

令和4年度 公共交通基本計画推進支援事業 取組事例

	市町村名	内 容
1	大和高田市	バスロケーションシステム導入により、コミュニティバスの利用環境を向上
2	天理市	「天理市地域公共交通計画」策定に向けた調査及び分析
3	橿原市	「橿原市地域公共交通計画」の策定に向けた検討
4	桜井市	「桜井市地域公共交通計画」策定に向けた資料整備
5	五條市	地域公共交通網再編に伴う新しいデマンド型交通の実証運行
6		利便増進実施計画に基づく事業の評価、市民の移動利便性の改善
7	御所市	住民の利便性向上を目的とした御所市デマンドタクシーの実証運行
8	生駒市	地域の主体的な取り組みによるコミュニティバス鹿ノ台線の実現
9	香芝市	コミュニティバス再編後の利用促進を目指したデータ分析・広報検討
10		コミュニティバス再編に合わせた停留所案内板の改良
11	葛城市	予約型乗合タクシーの利便性を高めるための実証運行計画の策定
12	宇陀市	大宇陀南部地域における地域の足を維持・確保するための市町村有償運送事業
13	平群町	高齢者の外出を支援する平群町デマンド型乗合タクシーの導入
14	川西町	コミュニティバス等の運行計画見直しによる地域公共交通の再構築
15	明日香村	住民や観光来訪者が安全・安心・快適に利用できるあすかデマンド乗合交通の実現
16	広陵町	地域公共交通利便増進計画策定に向けた住民ワークショップ等の開催
17	大淀町	「大淀町地域公共交通計画」策定に向けた調査検討
18	上北山村	コミュニティバス運行再編による住民の移動ニーズに応じた公共交通の実現
19	川上村	デマンド乗合タクシー「ニコニコ号」利便性向上による高齢者の健康増進
20	東吉野村	コミュニティバスふるさと号新車両購入による安全性・利便性向上

# バスロケーションシステム導入により、コミュニティバスの利用環境を向上

事業者 大和高田市地域公共交通活性化協議会

問合せ 大和高田市 地域振興部 まち振興課

TEL: 0745-22-1101

## ■事業実施の背景・目的

### 【背景】

コミュニティバス「きぼう号」は主要道路だけではなく、市域をできるだけカバーするために狭い生活道路も走行しているため、バス停等の待合環境の整備が進められておらず、交通渋滞や事故などの影響でバスに遅延が発生し利用者から問い合わせがあった場合に、正確な回答をすることができていなかった。

### 【目的】

コミュニティバス「きぼう号」利用者自身が「奈良バスナビWeb」でバス位置情報を確認できるようにすることで、停留所での待ち時間の負担を軽減させ、利便性を向上させる。また、自らバス位置情報を確認することができない利用者からの問い合わせに対しても、正確に回答することを目的とする。

## ■事業の内容

- コミュニティバス「きぼう号」利用者がバス位置情報を確認できるようにバスロケーションシステムを整備



市民交流センターバス停の屋外モニターでの放映の様子



## ■事業の成果・今後の取組

### 【事業の成果】

本事業の実施により、待ち時間の負担が軽減し利便性が向上した。また、利用者からの運行状況の問い合わせが減った。

### 【今後の取組】

引き続き、市のホームページや広報誌を活用して利用促進を図っていくとともに、主要な停留所等へのデジタルサイネージの設置に合わせて活用していきたい。

## ■創意工夫・知見・教訓(苦労した点も) ※2項目程度

### 【導入及び運用経費の削減】

当初は、独自でバスロケーションシステムの導入を検討していたが、すでに開発済みの奈良交通のシステムを活用することにより大幅な経費削減が達成できた。

### 【路線バスとの連携】

奈良交通のシステムに追加することにより、同じ画面上で路線バスの運行状況も確認できるため、主要駅などでのバスの乗り継ぎ時に便利である。

## ■事業スケジュール

当該事業は、今年度で事業完了

内容	年度	前年度に事業がある場合				令和4年度				翌年度も事業がある場合			
		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
関係者間の調整						■							
事業者と契約							■						
設備導入							■						
運用								■	■				
活用した補助金						公共交通基本計画推進支援事業(利用環境整備)							

## 「天理市地域公共交通計画」策定に向けた調査及び分析

事業者 天理市地域公共交通活性化協議会

問合せ 天理市 総合政策課

TEL: 0743-63-1001 (内線463)

### ■事業実施の背景・目的

#### 【背景】

本市では平成29年3月に「天理市地域公共交通網形成計画」を策定し、地域公共交通の利便性向上や運行改善に向けた取組や事業を実施してきた。しかし、人口減少・新型コロナウイルス感染症流行による公共交通利用者の減少によって、公共交通の運行維持に影響を及ぼしかねない状況である。一方で、網形成計画策定以降、なら歴史芸術文化村の開業等、今後の公共交通需要増加に繋がるような情勢の変化も起きている。

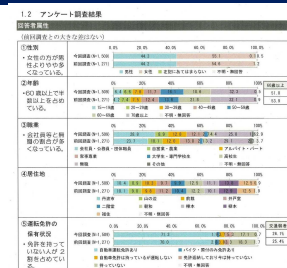
#### 【目的】

網形成計画の対象期間が令和5年度限りで終了する。まちづくりや観光振興等の地域戦略との一体性を持ち、様々な輸送資源を活用した地域旅客輸送サービスの持続可能な提供等を目指す新たな計画として、本市における今後の公共交通整備のあり方を示す「天理市地域公共交通計画」の策定を行う。また、計画策定のため、アンケート調査及び調査内容の検討を行い、公共交通利用者のニーズを把握することを目的とする。

### ■事業の内容

○「天理市地域公共交通計画」策定準備(林地域未来研究所と業務委託契約)

- (1)市民アンケート調査の企画及び調査内容の検討  
移動の実態やニーズの把握について、調査目的・方法・項目等を検討。調査項目に基づき質問・回答方法について、結果の整理・分析も見据えて検討。
- (2)市民アンケート調査票等の原稿作成  
検討した内容に基づき、アンケート調査票及び調査案内の原稿を作成。
- (3)市民アンケート調査結果の整理・分析  
調査結果を基に移動の実態やニーズについて分析。年齢別や地域別にも集計。
- (4)その他の調査・分析  
アンケート調査以外で移動の状況、実態及びニーズを把握するための調査。



調査結果一部抜粋(全36ページ)

### ■事業の成果・今後の取組

#### 【事業の成果】

天理市内2,250世帯にアンケート調査票を郵送配布。回答(回収)数:1,509件(郵送回収) ※平成30年は1,241件  
調査の結果により、住民の移動ニーズを把握でき、計画策定に役立つ具体的な情報を得ることができた。また、時間帯別の乗車人数を把握できたことで、運行時間の見直しや新たな公共交通制度導入の参考となった。

#### 【今後の取組】

今年度の事業成果を踏まえ、「天理市地域公共交通計画」策定に向けて、来訪者アンケート調査や事業所ヒアリングの実施、問題点及び課題の整理、H29網形成計画検証、上位計画及び関連計画の整理等を実施する予定。

### ■創意工夫・知見・教訓(苦労した点も) ※2項目程度

#### 【社会情勢の変化】

新型コロナウイルス感染症の流行による公共交通利用者の減少、なら歴史芸術文化村の開業及び高齢者の運転免許返納件数増加による公共交通需要の増加といった社会情勢を考慮しつつ、アンケート調査結果から利用者ニーズを把握・分析することに苦労した。

#### 【計画策定において】

地域公共交通ネットワークを確保するだけでなく、まちづくりと連携した「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方のもと、新たな公共交通サービスの導入も検討しつつ計画策定を進めていく点に苦労した。

### ■事業スケジュール

当該事業は、来年度で事業完了予定

内容	年度	令和3年度				令和4年度の取組				令和5年度			
		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
市民アンケート調査準備													
市民アンケート調査&分析													
来訪者アンケート調査&分析													
事業所ヒアリング調査&分析													
パブリックコメント実施													
地域公共交通計画策定													
活用した補助金						公共交通基本計画推進支援事業(調査検討)				公共交通基本計画推進支援事業(調査検討)			

## 「檀原市地域公共交通計画」の策定に向けた検討

事業者 檀原市地域公共交通会議

問合せ 檀原市 都市計画課

TEL：0744-47-3549

### ■事業実施の背景・目的

#### 【背景】

近年、地域公共交通の維持確保が重要な課題となっており、令和2年11月には「地域公共交通の活性化および再生に関する法律」が一部改正され、地方公共団体における地域公共交通計画の策定が努力義務化された。本市においても人口減少や少子高齢化が進展しており、with/afterコロナの新しい生活様式が浸透しようとする中で、改めて地域公共交通のあり方を考える時期を迎えている。

#### 【目的】

檀原市地域公共交通計画の策定には、市の現状と課題を把握するとともに、課題解決のため方針、施策を検討し定める必要がある。その状況把握のため、アンケート、ニーズ調査、資料収集等を実施し、それらを集計・分析した結果より課題を洗い出し、市の公共交通の将来像を検討することを目的とした。

### ■事業の内容

#### 檀原市及び市の交通の現状把握

- 交通利用者、市民、学生、交通事業者(運転手)等にニーズ、アンケート調査を実施した。
- まちづくりなどの基本計画、交通事業者(利用データ)資料の収集

#### 「檀原市地域公共交通計画」の策定に向けた検討

- アンケート等を集計、分析した結果より課題の洗い出し
- 課題解決の基本方針、目標の設定、施策メニュー案の作成
- 地域公共交通会議を開催し、課題の共有と計画案の検討、協議



路線バスの利用状況調査(アンケート調査票配布)

### ■事業の成果・今後の取組

#### 【事業の成果】

調査の結果、市民の主たる移動手段は自家用車であったが、公共交通の利用者も一定数おられ、公共交通がなくなれば移動が困難になる恐れがある一方で、事業者の置かれている現状ではサービスの維持が困難になる可能性があることが分かった。そこで市民や関係者が一体感を持って課題に対応し、公共交通を守っていくことの重要性を認識した。

#### 【今後の取組】

市民の移動ニーズ、交通の現状などを踏まえ、地域公共交通計画の基本理念、方針のもと、課題解決施策を展開、実施していく。

### ■創意工夫・知見・教訓(苦労した点も) ※2項目程度

#### 【アンケートの配布率・回収率の向上と効率化】

アンケートの配布率向上のため、調査票に同時期実施している交通安全運動の啓発品(反射板等)を同封し配布した。学生・事業者アンケートはWebで行い、回答率向上と集計・郵送経費の効率化を図った。

#### 【輸送資源の総動員】

人口減少する中で、公共交通の維持が難しくなることが想定される。各種調査にあたっては従前のバス事業者のみならず鉄道、タクシー、福祉事業者や商工会議所等にも幅広く聴取をし、課題や意見をいただいた。現在は問題になっていなかったり、今すぐ課題解決できるものではないが、本事業をきっかけに将来的な市地域公共交通の様々な知見を得ることができた。

### ■事業スケジュール

当該事業は、今年度で事業完了

内容	令和3年度				令和4年度の取組				令和5年度			
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
現状把握、調査					■	■	■					
課題整理							■					
基本方針							■					
目標設定							■					
公共交通会議					■		■	■				
活用した補助金					(県)公共交通基本計画推進支援事業 (国)地域公共交通調査事業							

**「桜井市地域公共交通計画」策定に向けた資料整備**

事業者 桜井市地域公共交通活性化再生協議会

問合せ 桜井市 市長公室 行政経営課

TEL: 0744-42-9111

**■事業実施の背景・目的**

**【背景】**

桜井市の公共交通において、①利用者の減少に伴う負担の増加、②運行計画の見直し、③公共交通に対する認知度の低さなどが問題となっている。こうした中、今後の人口減少に伴う更なる利用者減少が予測され、公共交通に対する負担の増加が見込まれるため新たな公共交通の在り方について考えていくことが求められている。

**【目的】**

市の現況や運行状況等の基礎情報、また、住民や利用者に対するアンケート調査、関係事業者へのヒアリング調査等により地域公共交通の状況を整理・分析し、公共交通のニーズ・課題を把握することで、本市の目指すべき公共交通のあり方等について検討を行うことで、地域公共交通計画の策定に向けた資料を整備する。

**■事業の内容**

- ・桜井市の現況調査
- ・関係者へのヒアリング調査等  
鉄道事業者 2者、バス事業者 1者、タクシー事業者 3者  
観光施設 4施設、観光協会、商業施設 3施設
- ・公共交通のあり方等についての検討  
桜井市地域公共交通活性化再生協議会の開催 全5回

**■事業の成果・今後の取組**

**【事業の成果】**

関係者へのヒアリング調査等から担い手不足や事業者独自の利用促進への取組等の状況を把握し、公共交通計画を策定・取組を推進していく上で、関係者間で協力することの重要性を認識した。

**【今後の取組】**

「桜井市地域公共交通計画」を策定し、一定の利便性を保った上で持続可能な公共交通を実現に取り組む。

**■創意工夫・知見・教訓(苦労した点も) ※2項目程度**

**【保有情報の把握】**

施策などを検討する上で、免許返納者数や利用者数等の情報が必要となるが、団体ごとにより保有している情報やその範囲が異なっている。各団体が保有する情報を把握し、不足する情報について収集する手段を検討しておく必要がある。

**【関係者間の連絡・調整】**

課題に対して関係者が一体となって取り組む上で、各関係者における役割分担が重要である。運行する交通事業者等との連絡・調整を十分に行う必要がある。

**■事業スケジュール**

当該事業は、令和4年度で事業完了

内容	令和3年度				令和4年度の取組				令和5年度			
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
住民アンケート調査			■									
協議会での承認					■							
事業者と契約					■							
現況調査					■							
関係者調査					■							
パブリックコメント												■
協議会の開催					■	■	■	■				
活用した補助金	安心して暮らせる地域公共交通確保事業				公共交通基本計画推進支援事業 (調査検討)							

## 地域公共交通網再編に伴う新しいデマンド型交通の実証運行

事業者 五條市

問合せ 五條市 総務管財課

TEL: 0747-22-4001

### ■事業実施の背景・目的

#### 【背景】

従来コミュニティバス等を運行していた地域には、利用実績が「地域公共交通網形成計画」における数値目標(1便当たり利用者数、1人当たり運行経費)を満たさない路線もあった。  
令和3年11月に庁舎移転を契機とした市内公共交通網の再編を行う際、新たに「ミーティングポイント型」の乗合タクシーに転換し、3コースを運行。より効率的な運行を目指す。

#### 【目的】

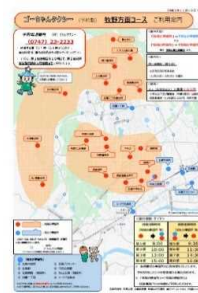
従来の路線型ではなく地域を「面」でカバーすることにより、交通空白地の解消と市民の利便性の向上を図る。また、地域住民や交通事業者の声を聞きながら、運行時間、停留所の移設増設、運用方法について改善を重ね、地域のニーズに合った持続的なサービスを提供する。

### ■事業の内容

・市内3地区において、ミーティングポイント型のデマンド交通の運行を行う。

#### 【概要】

- ・運行日 :月～金(平日)
- ・運行時間:8:00発(第1便)～16:00発(第8便)
- ・運行便数:最大8便/日
- ・運賃 :大人(中学生以上)200円、小学生以下及び障害をお持ちの方は無料



#### 区域型路線図例

- ・各地域の住民が住む場所に「地域の停留所」、目的地となる場所に「街なか停留所」を設定  
(再編前バス停の転換及び公民館等各地区の拠点に新設)
- ・予約があった停留所間を運行

### ■事業の成果・今後の取組

#### 【事業の成果】

地域住民の移動ニーズに応じた停留所の設定などにより、令和3年11月の運行開始以降、利用者数は増加傾向にある。また、本市地域公共交通計画で定める目標を上回る形で達成している。  
(一人当たり運行経費(3コース計) 計画目標値:1,617円 R4年度実績値:654円)

#### 【今後の取組】

利用者・自治会等の意見を踏まえ、停留所の増設・移設を検討中。さらにきめ細かいサービスを提供し、利用者の利便性の向上を目指す。

### ■創意工夫・知見・教訓(苦労した点も) ※2項目程度

#### 【再編に伴う路線の整理】

「適材適所の公共交通」を目指し、バスによる運送を行う地域と、本事業の区域型運行を含む、デマンド制の乗合タクシーにより運送を行う地域等の棲み分けを図った。

#### 【本事業の特徴】

再編に伴う既存路線の統廃合や、それまでカバーできていなかった地域のカバーを行っていることなどから、利用者数は徐々に増加している。また、予約があった時・場所のみを運行することで、効率的に運行できており、1便当たりの利用者数はデマンド制では高い数値となっている。

### ■事業スケジュール

当該事業は、令和3年度から開始したが、令和5年度から別の補助事業として実施

内容	令和3年度				令和4年度の取組				令和5年度			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
協議会での協議・承認		■										
事業者選定・契約			■									
広報周知等			■									
運行			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
停留所増設等の検討							■	■	■	■	■	
活用した補助金	公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)				公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)							

## 利便増進実施計画に基づく事業の評価、市民の移動利便性の改善

事業者 五條市

問合せ 五條市 総務管財課

TEL: 0747-22-4001

### ■事業実施の背景・目的

**【背景】**

令和4年3月に五條市地域公共交通計画の策定、同年8月に五條市地域公共交通利便増進実施計画を策定及び国土交通大臣認定を受ける。策定過程において明らかとなった地域課題の解決に向け、当該計画に位置付けられた事業について、適正かつ着実に推進・評価していく必要がある。

**【目的】**

事業を適正かつ着実に推進・評価していくことにより、地域の移動に関する問題を改善し、移動利便性を向上させ、市民の日常生活を支え、安心して暮らすことができる交通環境を実現する。

### ■事業の内容

・本市の利便増進実施計画に基づく事業の評価支援等を委託。

**【概要】**

- ・利便増進事業の評価支援  
(コミュニティバス利用者に対するアンケート調査)
- ・利便増進事業に関連して実施する事業の推進支援  
(西吉野地区・大塔地区在住者へのアンケート調査)
- ・五條市地域公共交通会議の運営支援



バス車内アンケートボックス



西吉野地区代表者へのヒアリングの様子

### ■事業の成果・今後の取組

**【事業の成果】**

アンケート調査により、利用者の年齢分布、利用頻度、目的地、不満点等を知ることができた。

**【今後の取組】**

アンケート調査の結果を踏まえながら、利便増進事業及び利便増進事業に関連して実施する事業を推進し、利用者の利便性の向上に努める。

### ■創意工夫・知見・教訓(苦勞した点も) ※2項目程度

**【調査結果による改善案等の検討について】**

評価支援を実施したことで、委託業者より、曜日を限定したサービスの展開事例や認知度向上のための市民を巻き込んだ施策の展開事例など調査から得られた課題に対する改善案の提示があり、今後の改善策を検討する上での参考材料になった。

**【車内アンケート調査方法について】**

短期間での実施であったことや、予算に限りがあることから、バス等への吊下型のアンケート調査としたため、回収率が伸びなかった。予算は必要であるが、バスに対しては実車乗りこみによるアンケート調査を行った方が、回収率もよく、より詳細な調査ができる可能性があると感じた。

### ■事業スケジュール

当該事業は、令和4年度で事業完了

内容	年度	令和3年度				令和4年度の取組				令和5年度				
		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	
事業者選定・契約								■						
調査項目等事業者打合せ								■						
アンケート調査									■					
利用者代表への意見聴取										■				
調査結果取りまとめ等成果物の提示													■	
活用した補助金		公共交通基本計画推進支援事業(調査検討)												

## 住民の利便性向上を目的とした御所市デマンドタクシーの実証運行

事業者 御所市

問合せ 御所市 企画政策課

TEL: 0745-44-3166

### ■事業実施の背景・目的

#### 【背景】

御所市北部は、市南部に比べて人口が多く、主要な公共施設、スーパー、病院が集積していることから、輸送密度が高いコミュニティバスを運行する。市南部は、市北部に比べて人口が少なく、集落が点在しており、少ない需要に応じた輸送密度がコンパクトで利便性の高い停留所方式の運行形態となるデマンド交通を導入する必要がある。

#### 【目的】

「御所市内公共交通実証運行計画」に基づき、市南部でデマンドタクシーの実証運行を行うことで、市民の方は、これまで1周1時間半以上かかっていたコミュニティバスと比較して、デマンドタクシーの方が利便性がよいと感じるのか、また、乗降場所や予約受付時間については適正であるか等を検証する。

### ■事業の内容

- ・南部地域においてデマンドタクシーの実証運行を行う。
  - 利用対象者:利用対象エリアに住居登録のある方
  - 運行日:月曜～土曜(月曜～土曜にあたる祝日・休日も運行)
  - 運行時間:9:00～17:00 ※乗車開始時間
  - 運賃:大人 500円  
(65歳以上または運転免許証自主返納者は300円)  
子ども 小学生以下無料  
※1人1乗車あたり
  - 運行台数:2台



### ■事業の成果・今後の取組

#### 【事業の成果】

デマンドタクシーの利便性や乗降場所の設定等については、令和5年度の事業結果を含めての検証となるが、利用者数は1月から3月にかけて増加しており、住民の認知度が一定程度、向上していると考えられる。

- ・令和4年度デマンドタクシー利用者数:103名(1月)⇒185名(2月)⇒220名(3月)

#### 【今後の取組】

デマンド乗降場所の変更等を行い、その後市民アンケート及び利用者アンケートを実施し、より利便性の高い公共交通手段へと再編する。併せて周知や利用促進を行い、利用者の増加を図る。

### ■創意工夫・知見・教訓(苦労した点も) ※2項目程度

#### 【デマンドシステムの導入】

御所市にはタクシー事業者が2社あることから、デマンドタクシーの運行について、1社に1台ずつ運行委託を行った。2社に対して公平にデマンドタクシーの予約を受けるため、予約の受付は第3者である御所市シルバー人材センターに委託を行っており、2台で効率的にデマンドタクシーを運行し、乗り合わせを行うため、デマンドシステムを導入した。

#### 【乗降場所の選定】

これまでのコミュニティバスの乗降場所をデマンドタクシー乗降場所に変更するだけでなく、誰もが利用しやすいよう公民館等に追加で乗降場所を設置した。車両が小型化したことで、集落内にも乗降場所が設置できるようになったため、今後乗降場所の移動や新設などが必要になると考えられる。

### ■事業スケジュール

当該事業は、令和5年度で事業完了予定

内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
地域公共交通会議					■	■	■	■				
予約センター整備						■	■	■				
広報							■	■				
利用者登録							■	■	■	■	■	■
実証運行							■	■	■	■	■	■
活用した補助金					公共交通基本計画推進支援事業 (実証運行)							



## 地域の主体的な取り組みによるコミュニティバス鹿ノ台線の実現

事業者 生駒市

問合せ 生駒市 事業計画課

TEL: 0743-74-1111

### ■事業実施の背景・目的

**【背景】**

急速な高齢化の進展で75歳以上人口の増加が進んでいる鹿ノ台地区では、家からバス停が遠いことや坂道が急なため、バスを利用できない人が存在し、外出が困難になる高齢者の増加が懸念されており、令和2年度に策定した「生駒市地域公共交通計画」においても、公共交通サービスの整備優先順位が高い地区として位置づけられている。

**【目的】**

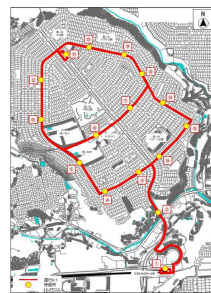
市民の活動機会の保障や様々な場所で活動できる環境整備の実現に向けて、活動時間に合わせた公共交通サービスの提供を行うことを目的とする。現状、地区内の中心を走るバス路線と競合しない場所や時間において、新たなコミュニティバスの導入が可能かどうか実証運行を実施し、持続的な公共交通サービスの提供を目指す。

### ■事業の内容

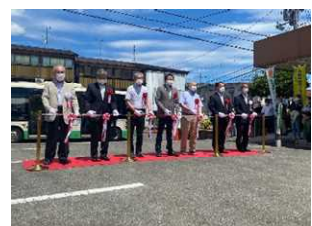
- 鹿ノ台地区においてコミュニティバスの実証運行を行う。

**【概要】**

- 運行日 : 月・水・金(祝日・12/29～1/3を除く)
- 運行時間 : 概ね10時～16時
- 運行便数 : 8便/日
- 運賃 : 190円



運行経路・停留所位置



令和4年7月31日鹿ノ台線出発式

### ■事業の成果・今後の取組

**【事業の成果】** 実証運行開始後7カ月間

月平均利用者数40～47人 一人あたり運行経費570円

**【今後の取組】**

地元主体の取組みと連携し、利用促進を図る。本格運行に向け、12月～1月に行った利用者アンケート結果を基に、より利便性の高いダイヤへ変更し、更に利用促進を図っていきたい。

### ■創意工夫・知見・教訓(苦労した点も) ※2項目程度

**【路線バスとの調整】**

コミュニティバスの地域交通ネットワークにおける役割分担を明確にした上で、路線バスと実質的に競合することのないように十分に検討した。

**【本事業の特徴】**

地元主体で地区における課題やニーズを把握し、どのような移動サービスが適しているかを分析するため、アンケート調査を行ったり、利用促進に向けて地元スーパーへ協賛を呼びかけ、コミバスの利用に応じた買物券の配布等を行うなど地域の積極的な取組みが行われており、市や交通事業者、専門家と定期的な協議、相談を行った。

### ■事業スケジュール

当該事業は、来年度で事業完了予定

内容	年度	令和3年度				令和4年度の取組				令和5年度			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
協議会の承認等													
事業者と契約													
広報周知等													
ダイヤ変更													
実証運行													
活用した補助金						公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)				公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)			

## コミュニティバス再編後の利用促進を目指したデータ分析・広報検討

事業者 香芝市地域公共交通活性化協議会

問合せ 事務局（香芝市 生活安全課）

TEL: 0745-44-3304

### ■事業実施の背景・目的

#### 【背景】

「香芝市地域公共交通計画」に基づき、令和3年度に「香芝市コミュニティバス運行計画」を新たに策定、令和5年1月から再編したルート・ダイヤにて実証運行を開始した。再編によって利用しなくなる市民も見込まれることから、新たな利用促進施策検討の必要性があった。

#### 【目的】

今回の運行経費の持続可能性を指向したコミュニティバス再編を通して、停留所廃止基準を設定・公表することで、設定した基準を対話のツールとして、地域住民がコミュニティバスの状況を理解し、利用することでコミュニティバスを維持していく意識づけを目指す。

### ■事業の内容

停留所単位での廃止基準を数値で設定することを念頭に、コミュニティバスの利用実態についてデータを整理・分析した。（その結果をもとに協議会にコミュニティバス停留所の廃止基準議案を上程したが、審議結果は「継続審議」）廃止基準を定めるには至らなかったが、市広報紙（令和4年11月）において、再編に係る特集記事と合わせて、一人一人が公共交通を利用して維持していくことの重要性を伝えるコラムを掲載した。

### ■事業の成果・今後の取組

#### 【事業の成果】

コミュニティバス1日あたりの利用者数  
 【再編前】 132.0人/日（令和4年12月）  
 【再編後】 121.0人/日（令和5年1月）→ 136.5人/日（令和5年2月）→  
 140.8人/日（令和5年3月）→ 145.2人/日（令和5年4月）

#### 【今後の取組】

本事業で得たデータ分析や協議会での審議結果を基礎資料とし、令和5年度以降においても協議会で停留所の廃止基準について議論を進めるとともに、コミュニティバスの利用促進を図る。

### ■創意工夫・知見・教訓（苦労した点も） ※2項目程度

#### 【本事業の特徴】

「香芝市コミュニティバス運行計画」策定時に協議会委員より、停留所廃止基準の設定について意見があったため、今回の再編に合わせて廃止基準の設定・広報を目標に調査検討を実施したもの。

#### 【停留所廃止基準の設定と市民周知】

協議会の審議では、停留所単位での基準値のみではなく、路線単位等ほかの基準も検討すべきとされ、また、検討の基礎資料となる利用者数についても、再編前でなく、再編後の数値を以て検討したい等の意見が上がり、継続審議という決定に至った。また、市広報紙でのコラム掲載について、路線の見直し等に言及する内容であったため、掲載する重要性について広報部門に説明・調整し、掲載するに至った。

### ■事業スケジュール

当該事業は令和4年度に完了し、令和5年度以降は調査検討の基礎資料として活用予定。

内容	年度	令和3年度				令和4年度の取組				令和5年度			
		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
協議会での審議		[Progress bar spanning all months from April of R3 to March of R5]											
事業者と契約		[Progress bar from April to March of R3]				[Progress bar from April to March of R4]				[Progress bar from April to March of R5]			
広報周知等		[Progress bar from October of R4 to March of R5]											
改正前のバス運行		[Progress bar spanning all months from April of R3 to March of R5]											
実証運行		[Progress bar spanning all months from April of R5 to March of R6]											
活用した補助金		安心して暮らせる地域公共交通確保事業(調査検討)				公共交通基本計画推進支援事業(調査検討)				公共交通基本計画推進支援事業(調査検討)			

## コミュニティバス再編に合わせた停留所案内板の改良

事業者 香芝市

問合せ 香芝市 生活安全課

TEL: 0745-44-3304

### ■事業実施の背景・目的

**【背景】**

「香芝市地域公共交通計画」に基づき、令和3年度に「香芝市コミュニティバス運行計画」を新たに策定、令和5年1月から再編したルート・ダイヤにて実証運行を開始した。再編に合わせて停留所案内板を改良し、利用促進を図る必要性があった。

**【目的】**

コミュニティバス再編後も、市民が支障なく安全にコミュニティバスを利用できるよう、案内板を改良することで、停留所の利用環境を改善する。

### ■事業の内容

市内75箇所のバス停留所標柱の案内板を、コミュニティバス再編に合わせて改修した。



### ■事業の成果・今後の取組

**【事業の成果】**

掲載写真のとおり

**【今後の取組】**

利用者や運転士等関係者の意見を参考として調査検討し、引き続き利用環境の改善に努める。

### ■創意工夫・知見・教訓(苦労した点も) ※2項目程度

**【本事業の特徴】**

従前のバス運行からシームレスに実証運行に移行(ルート・ダイヤ改正)するため、利用者リニューアルを印象付けるよう従前の案内板デザインから大きく変更した。

**【案内板の意匠検討】**

市内75箇所ある停留所1つ1つの設置状況に応じて、掲載する文章や時刻表の配置を細やかに作り分けている。また、意匠案はパソコン画面上だけで確認せず、実物大に印刷したサンプルを現場に設置して視認性を確認し、業者に丸投げせずに検証・修正を重ねた。

### ■事業スケジュール

当該事業は令和4年12月までに完了し、令和5年1月から再編したコミュニティバス運行を開始。

内容	年度	令和3年度				令和4年度取組				令和5年度			
		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
協議会の承認等		■■■■■											
業者契約期間			■■■■■										
意匠案の検証				■									
改正前のバス運行		■■■■■■■■■■											
実証運行									■■■■■■■■■■				
活用した補助金						公共交通基本計画推進支援事業 (利用環境整備)							

## 予約型乗合タクシーの利便性を高めるための実証運行計画の策定

事業者 葛城市地域公共交通活性化協議会

問合せ 葛城市 企画政策課

TEL: 0745-44-5016

### ■事業実施の背景・目的

**【背景】**

令和元年10月にミニバス車両により路線定期で運行していた路線を「予約型乗合タクシー」として予約制の路線不定期運行に再編を行ったが、利用者が大きく減少しており、また、地域住民からの改善要望等もあることから、利便性の向上に資する取組や運行方法の見直し等を図る必要があった。

**【目的】**

葛城市地域公共交通計画(令和4年3月策定)に基づき、予約型乗合タクシー(E笛堂・薑ルート、F笛吹・梅室ルート)などについて、より利便性の高い運行とするため、実証運行計画を策定する。

### ■事業の内容

予約型乗合タクシーF. 笛吹・梅室ルートなど、利用が低調となっている路線について、今後の見直しに向け、現在の利用状況の整理を行った。  
また、令和3年度に策定した葛城市地域公共交通計画に基づき、運行方法の変更、ダイヤ及び路線の見直し等による運行の効率化や利用促進策について検討するとともに、今後の見直しに向けた実証運行計画の検討を進めた。



### ■事業の成果・今後の取組

**【事業の成果】**

予約型乗合タクシーの利用状況等について、便や曜日、乗降箇所毎の状況並びに路線周辺の人口分布などの視点から詳細な分析を行い、新たな運行計画(案)の検討を行うことができた。

**【今後の取組】**

交通事業者との調整を進め、持続的な運行が可能な路線・ダイヤとなるよう努めるとともに、さらなるアンケート調査などにより利用者ニーズの把握し、より利便性が向上するよう取組みを進めていく。

### ■創意工夫・知見・教訓(苦労した点も) ※2項目程度

**【カルテの作成】**

予約型乗合タクシーの利用状況について、詳細にまとめたカルテを作成した。これにより、何処の停留所の乗降が多いかなどの情報を視覚的に把握することができるようになった。

**【今後の再編に向けて】**

過去に実施したアンケート調査結果を改めて見直すなどにより、今後の再編に向けての検討材料を得ることができた。具体的には、国道24号線沿いには、複数の商業施設があるが、同じ地域(小学校校区)の商業施設を利用している人が多いことや、同じ地域内での移動を望む声があることを把握できた。

### ■事業スケジュール

令和4年度に計画(案)の検討を行ったが、今後も引き続き検討を行っていく。

内容	令和3年度				令和4年度の取組				令和5年度			
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
協議会での事業説明					■							
契約						■						
協議会での報告等								■				
事業者との協議							■	■				
活用した補助金					公共交通基本計画推進支援事業 (運行効率化調査検討事業)							

## 大宇陀南部地域における地域の足を維持・確保するための市町村有償運送事業

事業者 宇陀市

問合せ 宇陀市政策推進課

TEL: 0745-82-3910

### ■事業実施の背景・目的

#### 【背景】

本市は、高齢化に伴い、自家用車を利用できず、地域公共交通を必要とする市民が多くなっているにもかかわらず、人口減少や担い手不足が深刻さを増すなか、民間事業者による全てのバス路線で収支率が100%を下回り、市が提供する運行サービスでも収支率が1割程度に留まる等、地域公共交通の運行環境は一層厳しくなっている。

#### 【目的】

収支改善、利用促進、担い手の確保等に対して、新たな運行形態への移行等により運行経費の削減を図るなど、早急な対応を図り、地域の足を確保・維持していくことが喫緊の課題として挙げられている。そこで新たなコミュニティバスの実証的に運行し、持続的な公共交通サービスの提供を目指す。

### ■事業の内容

- ◆利用運賃(1乗車) 大人300円 小人150円
- ◆運行日:西まわり月・水・金曜日 / 東まわり火・木曜日
- ◆運休日:土・日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)
- ◆予約期間:2週間前~前日の16時まで
- ◆予約可能時間:9時~16時【平日のみ】



大宇陀地域に親しまれているかぎろひバスに塗装

### ■事業の成果・今後の取組

#### 【事業の成果】

令和3年度利用者実績:895人→令和4年度利用者実績:1457人

#### 【今後の取組】

令和5年4月より実証的な運行を終了し、本格運行へ移行。

### ■創意工夫・知見・教訓(苦労した点も) ※2項目程度

#### 【利用促進】

新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を活用し、公共交通利用券を配布し、かぎろひバスを始め市内の公共交通における利用促進を図った。

#### 【利用促進】

かぎろひバス専用のスタンプカードを作成し、複数回利用された方向けに停留所に設定されているあきののゆ及びスーパーもりかわにおいて無料サービスを受けられるようにし、利用促進を図る。

### ■事業スケジュール

当該事業は、実証運行を終了し、本格運行へ移行

内容	令和3年度				令和4年度の取組				令和5年度			
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
協議会の承認												
事業者と契約												
広報周知												
ダイヤ変更												
実証実験 本格運行				実証	実証							本格運行
活用した補助金	公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)				公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)							

## 高齢者の外出を支援する平群町デマンド型乗合タクシーの導入

事業者 平群町

問合せ 平群町総務部 総務防災課

TEL: 0745-45-1001

### ■事業実施の背景・目的

#### 【背景】

本町は、高齢化率が高く、現在の高齢者を支える公共交通は、近鉄生駒線、路線バス、コミュニティバス、福祉有償運送がある。しかし、山間部の多い本町では、坂道が多く鉄道駅、バス停まで歩くことが困難であり、また、平群駅前に常駐していたタクシー2台も令和元年に撤退し、高齢者の外出する手段に影響がある。

#### 【目的】

外出する手段を失った高齢者の社会参加を促進し、孤立や生きがいの喪失から生じる、フレイル状態や要支援、要介護状態等への重度化の防止を図るため、介護予防を目的とした、新たなデマンド型乗合タクシーを導入する。

### ■事業の内容

運行期間 : 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで  
 運行日数 : 245日  
 運行車両 : セダン型2台  
 利用対象者: 平群町内在住の65歳以上の方のみ【事前登録必要】  
 65歳以上で、  
 ①フレイル状態である者  
 ②身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳所持者  
 ③介護保険制度による要支援、要介護認定者及び事業対象者  
 ④運転免許証返納者

運行区域 : 平群町内全域  
 運行日 : 月曜日から金曜日【休休日: 土、日、祝日、年末年始】  
 運行時間 : 午前9時から午後4時まで  
 【予約受付時間: 午前8時30分から午後3時30分までの平日に限る】  
 利用料金 : 1人: 300円(片道1回の料金)



令和3年10月1日出発式

### ■事業の成果・今後の取組

#### 【事業の成果】

令和3年度	新規登録者数: 962人 【月/120人】	令和4年度	新規登録者数: 456人 【月/38人】
(R3.10.1~)	予約者数 : 2,074件【月/346人】		予約件数 : 7,253件【月/604件】
	利用者数 : 673人 【月/112人】		利用者数 : 2,132人【月/178人】

#### 【今後の取組】

令和5年度は、実証運行(R3~R5)の最終年度となり、令和6年度からの本格運行に向けた課題(利用者条件の撤廃、町外への運行、車両2台→3台へ増、運行時間の見直し等)を整理し、地域の移動ニーズを踏まえたデマンド型乗合タクシーの本格運行を開始する。

### ■創意工夫・知見・教訓(苦勞した点も) ※2項目程度

#### 【既存の公共交通との共存】

既存の公共交通に影響が出ないよう、交通事業者との協議を重ねて利用者の棲み分けを行った。

#### 【アンケート調査】

令和6年度からの本格運行について、利用者のニーズに合わせた運行(継続)ができるようアンケート調査を実施したところ、「外出ができるようになった」等の、前向きなご意見があった。しかし、一方で「もう少し改善してほしい(町外への運行)」等のご意見もいただき、アンケート調査結果を基に地域公共交通会議等で協議を行った。

### ■事業スケジュール

当該事業は、令和5年度で実証運行終了し、令和6年度より本格運行の予定

内容	令和3年度				令和4年度の取組				令和5年度			
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
平群町地域公共交通会議	■			■	■			■	■			■
各事業者との調整	■											
事業者と契約		■			■				■			
アンケート調査						■	■	■		■	■	■
広報等の周知	■		■									
利用登録受付開始		■										
運行開始			■									
実証運行			■									
活用した補助金	安心して暮らせる地域公共交通確保事業(実証運行)				公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)				公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)			

## コミュニティバス等の運行計画見直しによる地域公共交通の再構築

事業者 川西町

問合せ 川西町 総合政策課

TEL: 0745-44-2213

### ■事業実施の背景・目的

**【背景】**

本町においても、自動車に依存した生活様式への変化が進んでおり、町内を運行するコミュニティバス「川西こすもす号」やタクシーの利用者数が減少傾向にあるため、公共交通の維持に向けて地域に最適な交通サービスを再構築する必要がある。

**【目的】**

本業務では、コミュニティバスの再編をはじめとする地域公共交通の再構築を図るため、利用実態やアンケート結果をもとに、対象となる利用者、運行方法、運行ルート、運行時間等の内容を定めた新たな運行計画を策定する。

### ■事業の内容

- ・公共交通の利用ニーズの掘下げ
- ・コミュニティバスの運行改善計画の検討
- ・タクシーの有効活用に関するサービスの検討



川西町コミュニティバス「川西こすもす号」

### ■事業の成果・今後の取組

**【事業の成果】**

地域の移動ニーズに対応した運行計画(案)を作成した。また、令和4年度の「地域MaaS」事業によるデマンドタクシーや電動車いすの実証実験結果から、地域内の移動支援の役割を整理し、町外アクセスの方法等について検討を行い、新たな公共交通のあり方を模索した。

**【今後の取組】**

令和4年度事業をもとに、令和5年度に運行ダイヤの変更を行い運行の効率化を予定している。また、運行効率化による運行委託金額の減額が見込まれる。減額された金額をタクシー利用の補助チケット配布に充てる案を検討。

### ■創意工夫・知見・教訓(苦労した点も) ※2項目程度

**【運行ダイヤの変更】**

利用頻度の高い場所へのアクセス回数を確保しつつ、運行の効率化を図る必要があった。関係団体と変更案を何度も打ち合わせをし、運行ダイヤの見直しを行った。

**【町外アクセスの検討】**

コミュニティバスにおける町外病院等ニーズのある場所への運行を検討したが、運行範囲を町外に広げた結果、町内の運行回数が非常に少なくなり、運行の効率化を図ることが困難であった。また、タクシーの利用に注目し、限りある予算の中で検討を行った。

### ■事業スケジュール

当該事業は、令和4年度で事業完了

内容	年度	令和3年度				令和4年度の取組				令和5年度				
		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	
公共交通の利用ニーズの掘下げ						■■■■■								
バスの運行改善計画の検討							■■■■■							
タクシーサービスの検討							■■■■■							
再編計画の策定								■■■■■						
活用した補助金						公共交通基本計画推進支援事業 (調査検討)								

**住民や観光来訪者が安全・安心・快適に利用できるあすかデマンド乗合交通の実現**

事業者 明日香村

問合せ 明日香村 総合政策課

TEL: 0744-54-9018

**■事業実施の背景・目的**

**【背景】**

文化観光や世界文化遺産登録などを進めながら地域活性化を図る本村は、村内に点在する史跡や観光スポット、文化施設を快適に周遊できる環境作りが求められている。また、住民においては、自分での移動手段を持たない70歳以上の高齢者が増加していることから、村民の営みや来訪者の移動ニーズに効率的・効果的に対応でき、安全で安心した移動手段が求められている。

**【目的】**

来訪者が村内の魅力的な観光スポットや商業施設などに安全・安心・快適に周遊でき、また、村民がいつでも利用できる移動環境を創出するため、デマンド乗合交通を導入し、交通空白地帯に点在する村内の観光スポット等への周遊観光や、村民の移動手段を充実させる。

**■事業の内容**

・明日香村全域で村民及び来訪者が利用できるあすかデマンド乗合交通の実証運行を行う。

**【概要】**

- 運 行 日 : 令和4年12月1日～(12/29～1/3を除く)
- 運 行 時 間 : 9時～17時
- 運 行 車 両 : 5人乗り(乗客4人)1台、10人乗り(乗客9人)1台
- 運 賃 : 村民 大人300円/1回、小人150円/1回※橿原市乗降場利用は大人500円/1回、小人350円/1回  
※70歳以上の高齢者及び障がい者の村内移動については100円/1回、橿原市乗降場利用は200円/1回  
 来訪者500円/1回
- 運 用 : AI運行バスシステム導入により、乗合でも予約に合わせた最適な運行ルート走行を実現。  
WEB予約対応の導入により、24時間受付ができ、直前予約にも対応。

**■事業の成果・今後の取組**

**【事業の成果】**

月平均利用者数325人 前年比177%

**【今後の取組】**

超高齢化社会の進展や免許を持たない方の社会情勢の変化に対応するため、通院や買い物など生活に必要な移動手段の確保をするための交通体系作りを行う。  
 世界文化遺産登録や大阪万博開催を見据えて、来訪者が飛鳥駅周辺を拠点に村内観光施設や歴史・文化資産へアクセスしやすい交通体系作りを行う。

**■創意工夫・知見・教訓(苦労した点も) ※2項目程度**

**【路線バスとの調整】**

この実証運行については村内を周遊する路線バス(赤かめ周遊)が運行していない交通空白地帯(フィーダー系統)を補完し、相乗的な輸送人員の向上を目的として実施。そのため主に重要と思われる路線バスの停留所と結節する必要があり、停留所使用許可の調整に労を要した。

**【本事業の特徴】**

全村民だけでなく観光来訪者も利用できるようにWEBアプリ予約システムを導入した。  
 AI運行バスシステムを活用し、効率的な運行ルート及び輸送時間を実現した。  
 24時間予約(2週間前から予約可)ができ直前予約を可能とした。

**■事業スケジュール**

当該事業は、令和6年度以降に本格運行を開始する予定

内容	令和3年度				令和4年度の取組				令和5年度			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
協議会の承認等						■						
導入支援業務委託契約					■	■	■	■				
事業者運行委託契約							■	■	■	■	■	■
広報周知等							■					
実証運行							■	■	■	■	■	■
活用した補助金					公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)				公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)			



## 地域公共交通利便増進計画策定に向けた住民ワークショップ等の開催

事業者 広陵町

問合せ 広陵町 企画部総合政策課

TEL: 0745-55-1001

### ■事業実施の背景・目的

#### 【背景】

当町では、従前、住民の利便性等とともにまちづくりや観光といった視点を取り入れながら、新公共交通システムの構築と地域公共交通施策の推進に取り組んでいる。令和3年度に策定した公共交通施策のマスタープランである「広陵町地域公共交通計画」(以下「交通計画」という。)に基づき、現在の地域公共交通における課題を整理した上で、めざすべき将来像を実現するため、地域公共交通ネットワークを構築することとしている。

#### 【目的】

交通計画をより具現化した「広陵町地域公共交通利便増進計画」を策定するため、住民アンケート調査結果の深堀り、住民との意見交換などを実施し、地域公共交通の運行のあり方や新たな公共交通の導入等を含め総合的に検討する。

### ■事業の内容

#### ・住民ワークショップの開催(計3回 のべ30人参加)

参加者の町内移動の実態と現行の公共交通の課題を洗い出し、新たに導入を検討している、自家用有償運送の乗降場所、運賃、予約方法及び利用促進方法等の運行形態や既存公共交通(広陵元気号)のあり方などを議論した。

#### ・既存交通事業者へのヒアリング実施(関係事業者3社に実施)

町内を運行する交通事業者に対して、運行上の課題、町が運行を検討している新公共交通(自家用有償運送)についての業務受託可能性などを聞き取り、自家用有償運送の具体的な運行内容について検討を行った。



住民ワークショップの様子

#### ・広陵町地域公共交通運行再編に伴うMaaSを活用した新モビリティ導入検討に係るサウンディング型市場調査の実施(8社参加)

運行の効率化、資源の適正配分及び多様化する住民ニーズに的確に対応していくため、事業者を公募し、サウンディング調査を実施した。サウンディング調査の実施に当たっては、交通計画に基づき、自家用有償運送導入に向け、次世代交通システムであるMaaS(Mobility as a Service)の考え方を取り入れ、AI予約システム等を活用した、新たな交通ネットワークを検討するため、AI予約システム等の概要、当町にフィットしたMaaSの取組展開及び経営管理コストの最小化の方策等についてサウンディング項目を設け、聞き取りを行った。

### ■事業の成果・今後の取組

#### 【事業の成果】

住民WS等での意見を反映させた、予約型乗合運行への移行等の令和5年7月以降の再編内容の決定、運行計画の作成、利便増進計画案を作成した。

#### 【今後の取組】

令和4年度の事業成果をもとに、自家用有償運送の導入、広陵町版地域公共交通MaaSの取組展開を図っていく。

### ■創意工夫・知見・教訓(苦勞した点も) ※2項目程度

#### 【サウンディングの実施】

令和5年に実施予定の運行再編は現行のコミュニティバス「広陵元気号」及び公共交通ネットワークを大幅に見直すこととしており、社会情勢、利用者ニーズへの合致、運行の効率化及び環境負荷の低減等を図るため、AI予約システム等MaaSの導入を見据えた運行方法の検討を行った。  
当町の新たな公共交通ネットワークの構築を前提に最短の準備期間でかつ早期に実現可能な手法を検討するため、予約システムの仕様、付加価値及び導入に必要な期間など、民間事業者と「対話」を通じて、効率的かつ効果的な運行を実施するため、公募型サウンディング調査を実施した。

### ■事業スケジュール

当該事業は、令和4年度で事業完了

内容	令和3年度				令和4年度の取組				令和5年度			
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
地域公共交通活性化協議会					■		■	■				
住民WSの実施						■						
交通事業者ヒアリングの実施						■						
システム事業者サウンディングの実施						■						
運行計画策定							■	■				
利便増進計画案作成							■	■				
活用した補助金					公共交通基本計画推進支援事業 (運行効率化調査検討事業)							

「大淀町地域公共交通計画」策定に向けた調査検討

事業者 大淀町

問合せ 大淀町 企画財務課

TEL: 0747-52-5517

■事業実施の背景・目的

【背景】

大淀町では地域公共交通ネットワークの再編から5年が経過し、人口減少・高齢化が進む一方で、自家用車への依存によりバスやタクシー、鉄道等の地域公共交通の利用者が減少している。民間の交通事業者だけでなく、それを支える自治体の財政負担も年々増加している。

【目的】

令和4年度に策定予定の「大淀町地域公共交通計画」において、地域公共交通の利便性向上に向けた具体的な取組を定めるため、本事業で公共交通利用データの分析や交通事業者へのヒアリング等により地域公共交通の課題を把握する。

■事業の内容

- ・地域概況の整理
- ・公共交通の現状整理
- ・バス乗り込み調査の実施
- ・町民アンケート調査の実施
- ・交通事業者ヒアリング
- ・関係部局ヒアリング
- ・地域公共交通会議の開催
- ・地域の公共交通計画のとりまとめ



よどりバスにおいて乗り込み調査を実施

■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

町民アンケート調査の結果、各公共交通があまり認知されていない現状が明らかとなった。

- 【路線バス】 内容を知らない:63.3%、全く知らない:26.6%
- 【R169ゆうゆうバス】 内容を知らない:37.9%、全く知らない:57.1%
- 【よどりバス】 内容を知らない:74.2%、全く知らない:9.5%
- 【よどりタクシー】 内容を知らない:50.2%、全く知らない:38.2%

【今後の取組】

- 3つの基本的な方針を定め、各基本方針に基づいて事業施策を展開していく。
- 基本的な方針① 骨格となる地域公共交通ネットワーク軸を守る
- 基本的な方針② 日常的な移動を支える地域公共交通サービスを見直す
- 基本的な方針③ 地域公共交通が移動手段として選ばれる環境を創る

■創意工夫・知見・教訓(苦勞した点も) ※2項目程度

【交通事業者との調整】

今後の方針を検討する上で、町営公共交通の見直しに対して交通事業者より懸念の声があった。交通事業者のサービスとの棲み分けを十分に考慮していくことを丁寧に説明し、同意を得た。

【パブリックコメントの実施】

パブリックコメントにおいて、計画の内容よりも町営公共交通のサービス改善に対する意見が多く寄せられた。要望を整理し、令和5年度より段階的に改善していくための指標とした。

■事業スケジュール

当該事業は、今年度で事業完了

内容	年度	令和3年度				令和4年度の取組				令和5年度			
		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
事業者と契約						■							
交通会議の開催							■		■				
現状把握・整理						■	■						
課題把握・検討							■	■	■				
アンケートの実施							■						
計画素案作成								■	■				
計画の策定													■
活用した補助金						公共交通基本計画推進支援事業 (調査検討)							

## コミュニティバス運行再編による住民の移動ニーズに応じた公共交通の実現

事業者 上北山村

問合せ 上北山村 企画政策課

TEL: 07468-2-0001

### ■事業実施の背景・目的

**【背景】**

本村と周辺町村が連携して運営しているR169ゆうゆうバスが村内外を1日1往復している他、本村が運行するコミュニティバス等によって、住民の通学・通院・買い物など生活交通を確保している。しかし、それらの交通モードは、村内で買い物をする場合等に使い勝手が悪く、免許返納者や自家用車を持たない住民にとって不自由な現状であり、今後は高齢化の進展等によって公共交通の利用者が減少し、維持が困難となることも懸念される。

**【目的】**

住民の日常生活に不可欠な活動(食料品や日用品の買い物、持病の治療等のための定期的な通院、学童の通学)のための移動ニーズに対応し、かつ、アフターコロナ、ウイズコロナの影響も見据えた今後のコミュニティバスの運行のあり方について調査・分析を実施し、検討を行う。

### ■事業の内容

住民の日常生活における活動機会に関する調査・分析を実施  
(全世帯にアンケートを実施)  
→コミュニティバス等の運行計画を再編  
(令和5年4月運行開始)

★主な実現したこと★ ( )内は再編前の運行

各地区⇄村内商店 2便(0便)  
各地区⇄診療所 3便(1便)  
各地区⇄幹線系統停留所 予約便(0便)

【主な調査・分析内容】

- ・回答世帯の属性(居住地、世帯構成、自動車の運転有無、公共交通を必要とするかどうか等)
- ・日常的な買い物の状況(行先、頻度、移動手段、行きたい時間、滞在時間等)
- ・日常的な通院の状況(通院先、頻度、移動手段、行きたい時間、滞在時間等)
- ・行きたくても行けない場所とその理由 等

### ■事業の成果・今後の取組

**【事業の成果】**

住民説明会では、以下の点で「とても便利になった」というご意見を多数聴取。  
 ・村内商店にコミュニティバスで行き帰りできるようになった。  
 ・各地区と診療所の往復が3便設定されたことで、幅広い診察時間に対応できるようになった。  
 ・幹線系統停留所まで予約便で行き帰りできることで、停留所までの坂道を徒歩で無理に上り下りする必要がなくなった。  
 等

**【今後の取組】**

再編内容が住民にとって利便性の高いものとなっているか継続的に検証し、実情に応じたきめ細やかな見直し・改善を実施する。

### ■創意工夫・知見・教訓(苦労した点も) ※2項目程度

**【移動ニーズの調査・分析】**

日常生活における活動状況だけを調査するのではなく、「行きたくても行けない場所」という自由度の高い調査項目を設け、移動ニーズを可能な限り幅広く調査した。

**【住民への伝え方】**

コミュニティバス等を利用する住民の多くは75歳以上の高齢者であり、これまでの運行と変わること、利用離れ(出控えに直結)が懸念された。そこで、再編し便利になることを理解していただくため、地区ごとに独自の時刻表を作成し、説明会を開催した。

### ■事業スケジュール

当該事業は、委託事業としては令和5年度で事業完了

内容	令和3年度				令和4年度の取組				令和5年度			
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
基礎情報の整理												
活動機会の調査・分析												
再編計画の検討												
運行再編												
検証												
活用した補助金					公共交通基本計画推進支援事業(調査検討)				公共交通基本計画推進支援事業(調査検討)			

## デマンド乗合タクシー「ニコニコ号」利便性向上による高齢者の健康増進

事業者 川上村

問合せ 川上村 総務税務課

TEL: 0746-52-0111

### ■事業実施の背景・目的

#### 【背景】

公共交通(やまぶきバス・ゆうゆうバス・スマイルバス)を補完し、より効果的に利用するための事業であるニコニコ号は、今後高齢化が進んでいるなかでさらなる需要の増加が見込まれる。ニコニコ号の利用対象地域を村内全域に拡大し、公共交通の利用促進を図ることが喫緊の課題である。また、利用回数の増加に伴い「予約が重なり利用できない」という利用者の声も挙がっており、現在保有している車両数では、村域内移動をカバーできなくなってきている。

#### 【目的】

ニコニコ号車両をもう1台確保し、2台体制で運行することで、運行区域を全村に拡大し、これまで完全にカバー出来ていなかった自宅からやまぶきバス停留所間の送迎を行う。これにより、村内の免許を持たない方の利便性の確保、高齢者の外出を促進させ健康増進を図る。

### ■事業の内容

内 容:最寄りのバス停から利用者の自宅までを送迎する  
 対 象 者:川上村民でやまぶきバス・ゆうゆうバスの利用者のうち、65歳以上の方  
 または身体的な理由等により自動車等の運転ができない方  
 運 行 日:土日祝を除く平日(12月29日～1月3日は休休)  
 利用方法:乗車したい日の前日午後5時まで(始発便利用に関しては3日前まで)に  
 運行事業者に直接連絡し予約する。復路に関しては利用の2時間前に予約可



ニコニコ号

### ■事業の成果・今後の取組

#### 【事業の成果】

前年度に比べ、ニコニコ号の利用者が増加。高齢者の外出を促進させ、一定程度、健康増進に寄与できたと考えられる。

	令和3年度		令和4年度
出動回数	384回	→	417回
利用人数	212人	→	246人

#### 【今後の取組】

利用者増加のために、引き続き、周知を行うとともに、ニコニコ号のサービス拡充(自宅～目的地等を運行)を検討していきたい。

### ■創意工夫・知見・教訓(苦労した点も) ※2項目程度

#### 【乗降しやすい車両の導入】

高齢者が利用しやすい、スライドドア、室内の床がフラット、自動ドア、小回りの利くコンパクトタイプの車両を導入した。



### ■事業スケジュール

当該事業は、令和4年度で事業完了

内容	令和3年度				令和4年度の取組				令和5年度			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
協議会の報告等				■								
全村運行拡大					■	■	■	■	■	■	■	■
2台目車両導入							■	■	■	■	■	■
活用した補助金					公共交通基本計画推進支援事業(利用環境整備)							

# コミュニティバスふるさと号新車両購入による安全性・利便性向上

事業者 東吉野村

問合せ 東吉野村 総務企画課

TEL：0746-42-0441

## ■事業実施の背景・目的

### 【背景】

コミュニティバスの運行車両にはロングバン型車両が主として走行している。車両のうち1台は9年以上前に購入したもので、走行距離も43万キロを超えており、走行面、安全面にも多少なりとも不安が残る。また、ハイルーフ型ロングバンである他の車両に比べ車高が低いため、乗降口が狭く、乗降時に危険を伴うこともあり、利用者、特に高齢者からも危険性を指摘する声が上がっていた。

### 【目的】

公共交通を必要としている方々に対して安全で安心して利用できるコミュニティバスの運行を提供する。また、それによりコミュニティバスの利用への抵抗感を減らすとともに、当該車両を活用してコミュニティバスの利便性向上を推進することにより、利用者数の増加に繋げる。

## ■事業の内容

- ・乗降口が狭いロングバン型車両を廃棄し、新たにハイルーフ型ロングバン車両の導入を行う。



## ■事業の成果・今後の取組

### 【事業の成果】

新車両導入後すぐ運行開始し、住民から「頭をぶつけることがなくなった」等の声をいただいている。また、ドライバーからもハイルーフになったことだけでなく、各種安全装置が標準装備となったことで、より安全に走行することができている。との声を聞いている。

### 【今後の取組】

利用者の増加に向けた広報周知の強化、村民のニーズ把握のため意見箱の継続設置等によるさらなる利便性向上の推進

## ■創意工夫・知見・教訓(苦労した点も) ※2項目程度

### 【ニーズ把握】

令和3年度に全村民を対象とした外出に関するアンケートを実施した。村内商業施設、医療機関への接続等をアンケートの意見で得た村民の利用実態に即した形とするため、令和4年度に停車時間の増、医療機関等への増便、時刻見直し、バス停の増設を行うなど、利便性向上の推進を行った。これらの取組に合わせる形で安全性の高い新車両を導入することで、事業をより効果的なものとする事ができた。

## ■事業スケジュール

当該事業は、令和4年度で事業完了

内容	年度	令和3年度				令和4年度の取組				令和5年度			
		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
関係機関調整					—————								
契約							———						
運行									—————				
広報周知									—————				
活用した補助金						—————							